	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第47条の２第３項第３号）	00540	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第47条の２第３項第３号）	00541	法規別表十六(九)「９」の欄の金額
	第47条の２第１項、平成26年旧措置法第47条の２第１項、平成25年旧措置法第47条の２第１項又は平成23年旧措置法第47条の２第１項（償却費）（第47条の２第３項第４号、平成26年旧措置法第47条の２第３項第３号、平成25年旧措置法第47条の２第３項第４号又は平成23年旧措置法第47条の２第３項第５号）	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第47条の２第３項第４号、平成26年旧措置法第47条の２第３項第３号、平成25年旧措置法第47条の２第３項第４号又は平成23年旧措置法第47条の２第３項第５号）	00479	法規別表十六(九)「８」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第47条の２第３項第４号、平成26年旧措置法第47条の２第３項第３号、平成25年旧措置法第47条の２第３項第４号又は平成23年旧措置法第47条の２第３項第５号）	00480	法規別表十六(九)「９」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表海外投資等損失準備金の項を次のように改める。

海外投資等損失準備金	第55条第１項第１号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）又は平成26年旧措置法第55条第１項の表の第１号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第１項第２号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）又は平成26年旧措置法第55条第１項の表の第２号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）	00189	
	第55条第１項第３号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）又は平成26年旧措置法第55条第１項の表の第３号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）	00190	
	第55条第１項第４号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）又は平成26年旧措置法第55条第１項の表の第４号若しくは第９項（同号に係る部分に限る。）	00191	

様式第一の記載要領第四号の表海外投資等損失準備金の項の次に次のように加える。

新事業開拓事業者投資損失準備金	第55条の２第１項又は第４項	00542	法規別表十二(二)「４」の欄の金額（当該金額が同表「６」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）
特定事業再編投資損失準備金	第55条の３第１項又は第２項	00543	法規別表十二(三)「17」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表金属鉱業等鉱害防止準備金の項中「別表十二（二）「10」」を「別表十二（四）「10」」に改め、同表特定災害防止準備金の項中「別表十二（四）「10」」を「別表十二（六）「10」」に改め、同表新幹線鉄道大規模改修準備金の項中「別表十二（六）「18」」を「別表十二（八）「18」」に改め、同表使用済燃料再処理準備金の項中「別表十二（七）「13」」を「別表十二（九）「13」」に改め、同表原子力発電施設解体準備金の項中「別表十二（八）「19」」を「別表十二（十）「23」」に改め、同表保険会社等の異常危険準備金の項中「若しくは第12項又は平成25年旧措置法第57条の５第１項若しくは第12項」を「又は第12項」に、「別表十二（九）「７」」を「別表十二（十一）「７」」に改め、同表原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金の項中「別表十二（九）「７」」を「別表十二（十一）「７」」に改め、同表関西国際空港用地整備準備金の項中「別表十二（十）「15」」を「別表十二（十二）「15」」に改め、同表中部国際空港整備準備金の項中「別表十二（十一）「10」」を「別表十二（十三）「10」」に改め、同表特定船舶に係る特別修繕準備金の項中「別表十二（十二）「９」」を「別表十二（十四）「９」」に改め、同表探鉱準備金又は海外探鉱準備金の項から対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例の項までを次のように改める。

探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第58条第１項又は第９項	00203	法規別表十(四)「16」の欄の金額
	第58条第２項	00482	
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第59条第１項	00205	法規別表十(四)「40」の欄の金額
	第59条第２項	00483	
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	第59条の２第１項	00484	法規別表十(五)「20」の欄の金額